

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	環境厚生常任委員会	会議場所	第3委員会室
		担当職員	坂田
日 時	平成26年4月21日(月曜日)	開 議	午前 10 時 00 分
		閉 議	午前 11 時 41 分
出席委員	立花 眞継 苗村 酒井 井上 藤本 西口 竹田		
事務局	阿久根副課長、坂田		
傍聴者	市民 - 名	報道関係者 - 名	議員 - 名()

会 議 の 概 要

1 開議（立花委員長あいさつ） （事務局日程説明）

2 （1）行政視察について

<立花委員長>

行政視察について行程及び視察先の概要を事務局から説明させる。

<事務局>

（行程及び視察先の概要説明）

<立花委員長>

視察行程等、全体を通して何かあるか。

<酒井委員>

視察目的を明確にしてから視察先を決定するべき。今後、効果的な視察方法について検討する必要がある。この後で委員会の年間テーマを決定するので、テーマと違う内容を視察した場合に、どのように活かすのか検討する必要がある。

<立花委員長>

視察については相手市と日程調整が必要なため、3月定例会の委員会で各委員から希望を聞いた上で視察先を決定した。来年度の視察方法については16期議員が検討する必要がある。まず飯田市について何かあるか。

<苗村委員>

事務局が説明した視察概要について文書化を求める。視察時には条例のできた背景や取り組み過程を聞きたい。

<酒井委員>

視察先の決定手順について、きちんと申し送りを行った上で、今後検討できればと考える。視察後にどのように活かしていくかの方向性を議論する必要がある。

<井上委員>

時間の都合もあるが、できれば現地視察を希望する。

<藤本委員>

再生可能エネルギーにおける太陽光、風力、河川水等の実施割合や補助体制と、地域環境権の詳細を聞きたい。

<立花委員長>

どう活かすかは視察を行う上の課題であり、何を学ぶのが大事である。現地視察については検討する。地域環境権は条例の中心であり、資料のQ & Aに詳細な内容

が掲載されている。飯田市は基金を基に、住民に還元する様々な事業を公的に行っている。地域産業として地域住民が活性化するシステムであり、本市の対応とは違うことを認識しておく必要がある。飯田市の取り組んできた内容と経過を十分に視察し、本市で自然エネルギーを公的にどう活かしていくのか、条例でなくても提案ができればと考える。また事務局が説明した視察概要について追加資料を求める。

<酒井委員>

事務局の説明は相手市の概要であり、目的については委員会でしっかり議論する必要がある。自然エネルギーをただ活かすだけでなく、市民が望むものを市民でどのように作り出すかという考え方など、視点について委員間で議論できればと考える。

<藤本委員>

飯田市も原子力の代替として持続可能なエネルギーを目指されたと思う。本市においても原子力に代わるエネルギーを地産地消で実現できるのか。環境との関わりはどうか。また本市でも川東浄化センターに太陽光パネルを設置しているが、売電はしていない。飯田市では売電の歳入を一般会計か特別会計のどちらに入れ、その収入で具体的にどのようにされているのかを参考にできればと考える。

<苗村委員>

視察の質疑方法は、事前に相手市へ質問事項を送付し、視察時に答えてもらうのか。今出た質問を視察時に質疑するのかどちらか。

<立花委員長>

質疑方法は視察時に説明を受けた上で、自由に質疑を行えば良い。視察後にどう活かすかについて意見を聞いている。相手市に資料を求めることがあれば、事前に依頼しておかないといけない。

<井上委員>

佐久市と富士宮市の視察時間が2時間に対し、飯田市は1時間30分であるが、視察内容で短いのか交通事情等のせいなのかどちらか。2時間に設定できないか。

<立花委員長>

事務局に確認する。

<事務局>

交通事情である。電車の本数が少ないため、1時間30分としている。

<西口委員>

過去に飯田市に視察したが、交通の便が悪かった。行程はやむを得ない。現地視察も近場で時間内に行けるのであればお願いする。各自治体で経過や補助制度に違いがあるので、飯田市の説明を受けてから質問をする。

<苗村委員>

再生可能エネルギーが地域経済の活性化にどう活かされているかを聞きたい。採算性の問題や活性化の経過など、今後の方向性について参考にしたい。

<酒井委員>

本市の取り組みは、太陽光発電の補助と公共施設へのパネル設置程度であり、その状態をどう改善するのか。補助に対する考え方をしっかりとしなければいけない。飯田市はポリシーを持って行っており、本市と見比べどうしていくのかという視点が必要。

<竹田委員>

本市との開きが大きいので、しっかりした視点で行かないと、視察後の提言等を進める中で、単に制度の真似になってしまう。全体的に市としての考え方が持てるように、飯田市と比較して何を持ち帰れるのかを考えて視察を行う必要がある。

<立花委員長>

飯田市については、地域経済にどう活かされているのか。本市の現状をどう改善するのか。本市に何をもち帰ればいいのか。ということ意識して、視察を願う。次の佐久市は、資料を見た時に人口が増加していることに驚いた。長野県の中心で、どのような魅力で増加しているのか。佐久市について意見を求める。

<西口委員>

以前に長野県佐久総合病院のことを調査した時には、長野県の平均寿命が男性日本1位、女性が沖縄に次いで2位であった。その要因や経過、また総合病院との連携について聞きたい。

<苗村委員>

佐久市の取り組みは、市長の姿勢で始まったのか、住民の取り組みによりまち全体が取り組むようになったのか、歴史的な経過が知りたい。

<藤本委員>

以前は脳卒中で亡くなる方が多かったが、世界最高健康都市を目指す中で人口が増加するなど、本市に取り入れるものがあれば参考にしたい。

<立花委員長>

佐久市については、病院との連携の問題。取り組みの始まりは市長か住民なのか歴史的な経過について。脳卒中死亡率の高い市から、どのようにして長寿健康都市になったのか。という点を意識して視察する。次の富士宮市は、基幹を市の直営で地域包括ケアを行い、更に自治会や区も含めて相当の枝で全体を把握し展開されている。末端の高齢者まで介護保険のあり方など地域密着型で行われているところが取り組みの凄いところである。来年から法改正実施により、自治体が責任を持つことになって、現状で十分包括できるように感じる。また本市の実態と改正内容については今年1月に高齢福祉課から説明を受けた。その時の説明資料についても確認を願う。それでは富士宮市について意見を求める。

<苗村委員>

市直営の地域包括支援センターと、他の地域型支援センターとの差別化を聞きたい。

<立花委員長>

富士宮市の資料は全体像が分かりやすいので、目を通しておいていただきたい。本市の介護保険事業概要も追加資料として配付する。

(2) 年間取り組み事項について

<立花委員長>

年間の月例開催は、5月は行政視察で開催なし、6月は定例会で開催なし、7月に開催し視察のまとめを行う。テーマは視察の中から考えているが、視察以外のテーマでも良いので、視察後に提案願う。8月にテーマについて1回目の開催。9月は定例会で開催なし、10月に2回目の開催、11月に3回目の開催を行う。12月の定例会が終了すると4年間のまとめになるので、提言等を行うならば8月、10月、11月の3回でテーマを形にできるよう検討する必要がある。それでは年間テーマについて意見を求める。

<苗村委員>

年間テーマを7月に決めるのか。

<立花委員長>

視察のまとめを7月に仕上げたいと考えている。視察後に簡単なレポート報告の提出を願い、6月定例会の委員会時に視察の感想を確認する。7月に視察の事後学習とし

て報告の確認を願う。視察の中からテーマがあれば、その時に出していただければと考えている。

< 酒井委員 >

今までの委員会の取り組みから、保育所再編整備、子どもの権利条例、市立病院の3項目を提案する。

< 西口委員 >

一つは小型家電のリサイクル法に基づく小型電子機器の回収について。理由と目的は、中国のレアアース輸出禁止もあり、機器の中にある希少資源の回収を本市も行う必要があるのではないかと考える。埋もれた鉱山と言われている埋立地が日本中にあり、既に施策として京丹後市や宇治市、精華町が行っている。二つめにアユモドキの保全活動として、外来魚のリリース禁止について、条例提案までできなくても宣言など何らか形で、本市の外来魚に対する対策ができないかを提案する。

< 藤本委員 >

視察後でないとは詳しく把握できるか分からないが、富士宮市の地域包括ケアを参考に、本市の現状と改善、今後の取り組みについて提言等が出せればと考える。

< 酒井委員 >

私の3提案について全てを行おうと考えているのではなく、過去に委員会で深められた内容を例示した。その中において、子どもの権利条例について取り組めればと考える。子ども子育て支援法が動き出し、子ども子育て会議が設置された。子ども自身の最大の利益を考えないといけない。また3回の月例会開催で子どもの権利条例なら、まとめが可能と考える。

< 苗村委員 >

視察に子どもの関係がないので、子どもの関係に取り組む必要がある。これまでも議会で取り上げて議論をしてきたが、子育てしやすい環境をどう作っていくのかを、子どもの権利条例や保育所再編整備に含めて取り組めればと考える。

< 酒井委員 >

保育所再編整備だけをテーマにすると非常に細かい内容になってしまうので、基本として、大人の都合ではなく子どもにとって良いことは何かという考えをベースにした施策作りの提言など、子どもの権利という考え方を広く持っていけたらと考える。子ども子育て会議の内容についても、子どもにとって何がよいかという視点が必要である。

< 立花委員長 >

6項目の提案があったが、月例会は3回しかできないので、具体的にどのようにするかは正副委員長と事務局で検討する。5月の視察時に話ができれば良いが、6月定例会の委員会で、最終テーマをまとめたいので了解願う。委員会としてどこまでできるのかも。西口委員の提案は専門的であり、府と市の関係など施策化する検討が委員会でできるのかを担当課に確認する必要がある。

< 西口委員 >

広域で行わないと効果的でないことは理解している。しかし「外来魚リリース禁止宣言のまち」など宣言を打ち出すには、一番いいタイミングだと考える。条例は広域的に行わないと難しく、佐賀県や熊本県、滋賀県など、全て県が条例を制定している。広域的に行う問題だと認識をしているが、本市として議会から宣言を発信し、市民に認識してもらうのも一つの手だと考える。小型家電のリサイクルについては、埋め立て処分場の長寿命化が大事であり提案をした。

< 立花委員長 >

改めて提案のあった6項目のテーマについて検討を行う。

<井上委員>

西口委員に確認する。外来魚のリユースと聞こえたが。

<西口委員>

リリース。再放流である。

<眞継副委員長>

提案6項目と視察事項3項目を合わせて9項目から決定でよいか。

<立花委員長>

藤本委員提案の地域包括ケアは視察項目であり、実質8項目から決定する。

<酒井委員>

私が最初に提案したのは例示であり、保育所再編整備は子どもの権利条例に含め、保育所再編整備と市立病院については削除を願う。

<立花委員長>

最終6項目から決定する。

3 その他

5月月例開催について

<立花委員長>

3月定例会閉会日の3月20日に市立病院から正副委員長に説明を受けた。内容は6月定例会の提出予定議案であるが、副委員長と相談をした結果、いきなり議案として説明を受けるより、事前に委員会として共通認識をした方が良いと判断した。病院事故の補償についてだが、詳細は執行部から説明を受けることとする。その説明を受けるのに、月例を5月12日(月)か13日(火)に1時間程度で開催の調整ができないか。

<井上委員>

できれば12日が良い。

<事務局>

市立病院の日程調整が必要である。

<立花委員長>

病院側からの日程提案であり、日程は了承済である。

<酒井委員>

1時間程度で説明が終わるのであれば、その後に年間テーマについて議論ができないか。

<立花委員長>

1時間程度というのは推測であり、質疑等により時間の延長も考えられる。それでは5月12日(月)午前10時から開催する。

<全員了>

<立花委員長>

その他に何かあるか。

<酒井委員>

年間テーマの検討について8月、10月、11月の3回ではなく、テーマによっては月に数回開催できればと考える。また視察について、広くテーマを決定した中から、目的を決めることにならないよう議論する必要がある。

<立花委員長>

視察テーマと視察先については、3月定例会の委員会で確認をしているので、その

時に提案するのが重要である。またテーマにもよるが今後の月例において、近隣市への視察検討もあり得る。

<酒井委員>

そうではなく、必ず5月に2泊3日で視察を行うのであれば、漠然とした形になってしまうので、年間テーマで視察が必要な時に行うなど効果的に視察が行えるよう検討ができればと考える。また子どもの権利条例については、豊島区に視察を行ったが、真似をするような内容ではなかったので、委員間でしっかり議論できればと考える。

<立花委員長>

それでは、これで、環境厚生常任委員会を閉議する。

散会 ~ 11:41